

甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	山梨県
3. 市区町村名	甲斐市
4. 届出番号	1
5. 独自利用事務の事例番号	57-1：ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	56	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	81	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 別表第1 1の項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第1条	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、（父又は母と生計を同じくしていない児童）が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もつて（児童の福祉の増進）を図ることを目的とする。	第1条 この条例は、（ひとり親家庭）に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の精神的、経済的負担を軽減し、（ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進）を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号） 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則（平成18年甲斐市規則第7号）

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第6条
②事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例による受給対象者に対する医療費助成金の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ロ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第2条第3項ただし書
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ハ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第4条第1項第1号及び第2号甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則第2条第1項第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第6条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例による受給対象者に対する医療費助成金の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
-----------	--	--

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号11	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第3条第1項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第2条第1項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第3条第1項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第2条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第3条第1項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第2条第1項第5号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	甲斐市ひとり親家庭医療費助成支給条例第3条第1項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成支給条例第2条第1項第7号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第3条第1項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第2条第1項第3号、第4号、第6号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第10条
②事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	当該申請を行う受給対象者に係る受給資格喪失に関する届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ハ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第4条第1項第1号及び第2号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則第2条第1項第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

独自利用事務の対象者	ひとり親家庭の親とその子ども
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年12月28日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	19

保護評価書の名称	ひとり親家庭医療費助成に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E7%94%B2%E6%96%90%E5%B8%82&ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A%E8%A6%AA%E5%AE%B6%E5%BA%AD&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=7&opn_date_from_month=3&opn_date_from_day=24&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=6&opn_date_to_day=24&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2